

給与勧告の手順

職種別民間給与実態調査(実地) ※人事院と共同調査

企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の県内民間事業所555事業所のうちから人事院が層化無作為抽出法により164事業所を抽出

(注)事業所数は令和5年実施対象分

県職員給与実態調査

(個人別給与4月分)

行政職、公安職、教育職等を調査

事業所別調査

給与改定や諸手当の支給状況等

直近1年間の賞与等の特別給の支給状況

民間と県職員の年間支給月数を比較

従業員別調査

事務・技術関係従業員の4月分実支給額

- ・常勤の従業員(役員等を除く)
- ・公務類似職種(事務・技術等54職種)

民間と県職員(行政職)の4月分給与を精密に比較
(ラスパイレス方式による公民給与較差の算出)

情勢適応の原則
均衡の原則

※ ラスパイレス方式

仕事の種類、役職段階、学歴、年齢等が相応する者同士の給与を比較

人事院の勧告
他都道府県等の状況

任命権者、職員団体等の要望、意見等を聴取

給料表・手当の改定等の内容検討・決定

人事委員会報告・勧告

県議会

(改正給与条例の審議・決定)

給与条例等改正議案提出

県知事

(勧告の取扱い決定)

民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

個々の県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支払っている支給総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。

